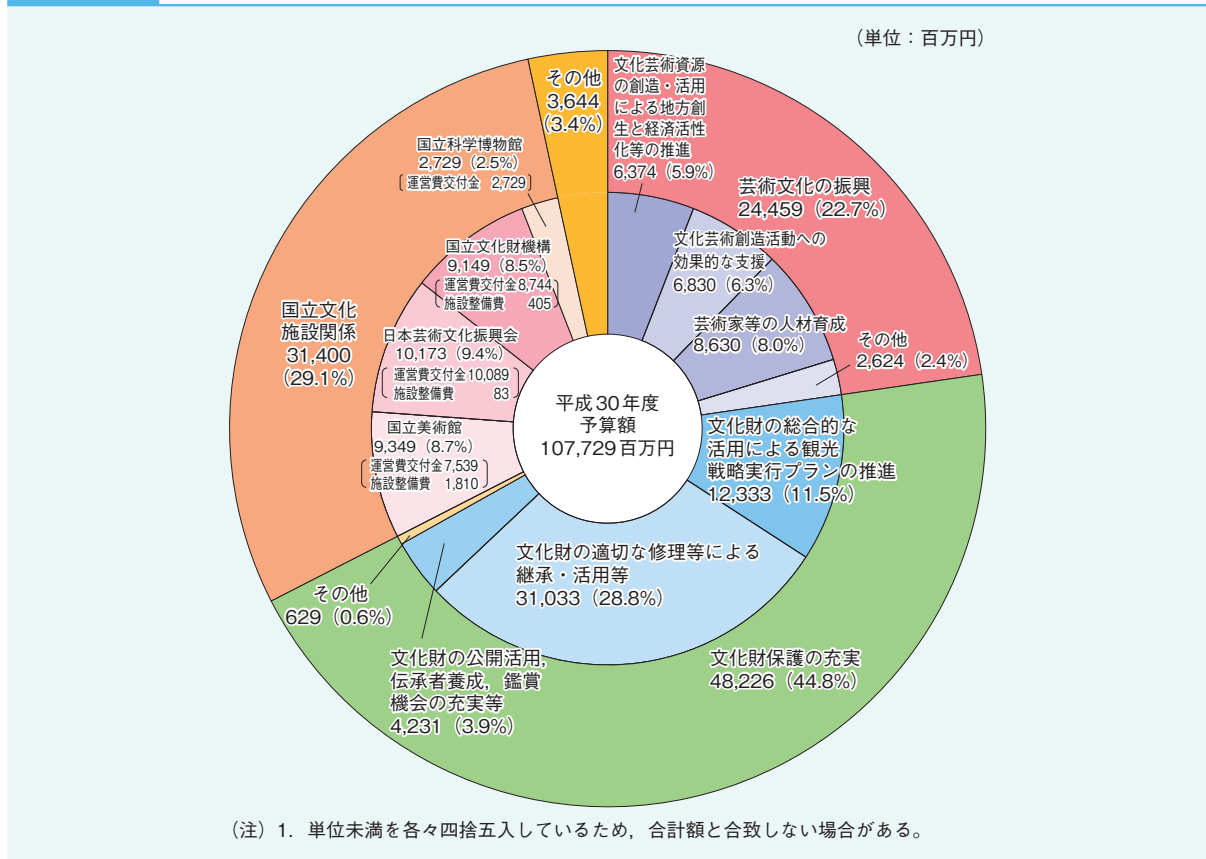


図表 2

平成30年度文化庁予算



## 第2節

## 新・文化庁の構築に向けた機能強化と本格移転に向けた取組

## ■ 新・文化庁の構築に向けた機能強化

「文化芸術立国」を実現していくため、平成28年の「文化芸術立国の実現を加速する文化政策―「新・文化庁」を目指す機能強化と2020年以降への遺産（レガシー）創出に向けた緊急提言―（答申）」（平成28年11月17日 文化審議会）において、政策を総合的に調整し推進していくための体制の整備に努めることが答申され、加えて、29年の「文化芸術基本法」の改正において、文化庁の機能の拡充等を検討し、必要な措置を講ずるものとされました。

また、平成28年3月には地方創生等の観点から、「政府関係機関移転基本方針」（まち・ひと・しごと創生本部決定）において、文化庁の京都への全面的な移転が決定されたところです。

このような背景を踏まえ、文化庁では、「文部科学省設置法」等を改正し内部組織の再編を行い、平成30年10月に新体制を整えました。具体的には、文化に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関する事務等を文化庁の所掌事務に加えるとともに、学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する事務及び博物館による社会教育の振興に関する事務を文部科学省本省から移管しました。また、組織としては、文化部・文化財部の二部制の廃止や文化資源活用課の設置など、時代区分を超えた組織編制、分野別の縦割型から目的に対応した組織編制とし、政策課題への柔軟かつ機動的な取組に対応できるようにしました。

図表 3

新・文化庁の組織

新・文化庁の組織について

文化芸術基本法を踏まえた文部科学省設置法の改正により、2018年10月より文化庁は新しい組織となります。具体的には、京都への移転を見据え、次長を2人配置するとともに、文化部や文化財部を廃止し、総合的な文化行政の一層の推進に向けた機能強化を図ります。



※下線は遅くとも2021年度中を目指し京都に移転。参事官（文化創造担当）は当面、地域文化創生本部事務局を担う。本格移転までの間、文化調査研究（※1）は参事官（文化創造担当）で、無形・動産である文化資源の活用に関すること（※2）は文化財第一課で実施。

## 2 文化庁の京都への移転について

### （1）「地域文化創生本部」の設置

平成29年4月に、先行移転として京都に地元（京都府・京都市・京都商工会議所・関西

広域連合、関西経済連合会等)の協力も得て「地域文化創生本部」を設置し、文化に関する政策調査研究、地域の幅広い文化芸術資源の活用による地方創生、食文化など生活文化の振興、文化財等を生かした広域文化観光など、京都、そして関西の方々とも手を携えながら、新たな政策ニーズ等に対応した取組を進め始めています。

## (2) 本格移転に向けた取組

今後、遅くとも令和3年度中を目指すこととされる京都への本格的な移転に向け、テレビ会議システム等のICTを活用した業務効率化など、遠隔で行う業務の試行・改善の検討を行い、我が国全体の文化行政の更なる強化につなげるべく、引き続き関係省庁等と連携しながら、準備を進めてまいります。

# 第3節 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラム

## 1 文化プログラムの展開について

文化の祭典でもある2020年東京大会は、魅力ある日本文化を世界に発信するとともに、地域の文化資源を掘り起こし、地方創生や観光振興の実現にもつなげる絶好の機会となります。

こうした中、2020年東京大会に向けて、「東京2020文化オリンピックアード」や「beyond2020プログラム」といった文化プログラムの取組が進められています。これらは大会ビジョン等を踏まえ、日本文化の再認識と継承・発展、次世代育成と新たな文化芸術の創造、日本文化の世界への発信に資する取組や、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創出を見据えた取組に対して認証を行うものです。

これらの取組を通して、我が国の文化芸術が一層振興され、更に日本全国で2020年東京大会の機運が大いに高まることが期待されています。

	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会		中央省庁, 地方自治体
プログラム	東京2020文化オリンピックアード		beyond2020プログラム
	東京2020公認文化オリンピックアード	東京2020応援文化オリンピックアード	
概要	「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム 東京大会の主なステークホルダー等が大会ビジョンの実現に相応しい文化芸術性の高い事業を実施	「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム 非営利団体等がオリンピック・パラリンピックムーブメントを裾野まで広げる事業を実施。	2020年以降を見据え、レガシー創出に資する文化プログラム 営利・非営利を問わず多様な団体が実施。 ※オリンピック・パラリンピックの文言使用は不可
実施主体	組織委員会, 国, 開催都市, 会場所在地地方公共団体, 公式スポンサー, JOC, JPC	会場所在地以外の地方公共団体, 独立行政法人を含む非営利団体	文化オリンピックアードの実施主体に加えて, 公式スポンサー以外の企業も対象
ロゴマーク			